

令和 4 年

第 8 回飯舘村議会臨時会会議録

自 令和 4 年 10 月 20 日
至 令和 4 年 10 月 20 日

飯 舘 村 議 会

令和4年第8回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	10. 20	木	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

令和4年10月20日

令和4年第8回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

令和4年第8回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和4年10月20日（木曜日）					
招集場所	飯館村役場 議会議場					
開閉会の日 時及び宣告	開会	令和4年10月20日 午前11時00分				
	閉会	令和4年10月20日 午前11時29分				
忘（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席10名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	佐藤真弘	○	2	横山秀人	○
	3	花井茂	○	4	飯畑秀夫	○
	5	佐藤健太	○	6	菅野新一	○
	7	渡邊計	○	8	佐藤八郎	○
	9	高橋孝雄	○	10	佐藤一郎	○
署名議員	6番 菅野新一		7番 渡邊計			
職務出席者	事務局長 細川亨		書記 伊藤博樹		書記 藤井慎悟	
地方自治法の 第121条のた めの出席者 の氏名 ○ 出席 △ 欠席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	杉岡誠	○	副村長	高橋祐一	○
	総務課長	村山宏行	○	村づくり推進課長	佐藤正幸	○
	住民課長	山田敬行	○	健康福祉課長	石井秀徳	○
	産業振興課長	三瓶真	○	建設課長	高橋栄二	○
	教育長	遠藤哲	○	教育課長	高橋政彦	○
	生涯学習課長	藤井一彦	○	農事委員 事務局 会長	三瓶真	○
	農業委員会 会長	菅野啓一	△	選挙管理委員 書記 会長	村山宏行	○
選挙管理委員 会長	伊東利	△	代表監査委員	高野孝一	○	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年10月20日（木）午前11時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第83号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 5 議案第84号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（高森ため池）請負契約の変更について
- 日程第 6 議員派遣の件

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（佐藤一郎君） ただいまの出席議員10名。定足数に達しておりますので、これから令和4年第8回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

◎開議の宣告

議長（佐藤一郎君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（佐藤一郎君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（細川 亨君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、その他案件1件であります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。産業厚生常任委員会が、10月18日に所管事務調査のため開催されております。

また、閉会中の特別委員会の活動状況であります。9月29日に、広報編集特別委員会が広報編集のため開かれております。

次に、議会運営委員会が、本日、本臨時会の会期・日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣の状況についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、令和4年発委第1号について、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、衆議院議長、参議院議長宛てに意見書を送付しております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（佐藤一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、6番 菅野新一君、7番 渡邊 計君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（佐藤一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（佐藤一郎君） 日程第3、村長提出の議案第83号から議案第84号について、村長の提案

理由の説明を求めます。

村長（杉岡 誠君） 本日、ここに令和4年第8回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、国において決定された電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、年内の給付を進めるため、関連の補正予算につきご承認いただきたく招集いたしましたものであります。

それでは、提出しました議案についてご説明いたします。

議案第83号は、令和4年度飯舘村一般会計補正予算（第7号）です。既定予算総額に2,767万円を増額しまして、歳入歳出予算の総額を124億9,621万4,000円としました。

歳出の主なものは、民生費の社会福祉費に2,767万円を計上いたしました。これは去る9月に閣議決定された電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、該当する非課税世帯に対する5万円の給付を年内に進めるため、関連の予算を計上しております。

議案第84号は、農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（高森ため池）請負契約の変更についてです。令和4年4月27日付で株式会社小野中村と工事請負契約を締結し、工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、掘削土量が増加したこと等により、当初の工事請負額に781万5,500円を増額する請負契約の変更について議決を求めるものです。なお、変更後の契約金額は6,721万5,500円です。

以上が、提出しました議案の概要です。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（佐藤一郎君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時06分）

◎再開の宣告

議長（佐藤一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

◎日程第4、議案第83号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算（第7号）

議長（佐藤一郎君） 日程第4、議案第83号令和4年度飯舘村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これから質疑を行います。

8番（佐藤八郎君） このたび臨時特別給付金返還金ということでもありますけれども、この対象となる住民税非課税世帯と課税世帯の割合といますか、世帯数をお教え願えればと。

住民課長（山田敬行君） 住民税非課税世帯の割合のご質問であります。

非課税世帯の今回令和4年度分、約500世帯ということでありまして、飯舘村の世帯数が約1,800世帯ぐらいでしょうか。そうしますと3分の1程度、3割を切る割合が住民税非課税世帯となっております。

以上です。

議長（佐藤一郎君） ほかに質疑ありませんか。
（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 討論なしと認めます。
これから本案について採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第84号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（高森ため池）請負契約の変更について

議長（佐藤一郎君） 日程第5、議案第84号農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（高森ため池）請負契約の変更についてを議題とします。
これから質疑を行います。

8番（佐藤八郎君） 参考までに伺っておきますけれども、8,000ベクレル以上の状況ということですが、上限数値を計測した中では、どのぐらいまで高いものがあるのでしょうか。

建設課長（高橋栄二君） 高いところだと、やはり1万ベクレルは超して、3万ベクレルとかそういった数字もあるところもございます。
以上です。

議長（佐藤一郎君） ほかに質疑ありませんか。
（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 討論なしと認めます。
これから本案について採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議員派遣の件

議長（佐藤一郎君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定しました。

◎閉会の宣言

議長（佐藤一郎君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第8回飯舘村議会臨時会を閉会します。

（午前11時29分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年10月20日

飯 館 村 議 会 議 長 佐藤 一郎

同 会議録署名議員 菅野 新一

同 会議録署名議員 渡邊 計